



刀匠。新居郡大町村(現、西条市)出身。本名は金市。刀匠となった兄・徳太郎の影響で、大正7(1918)年、大阪の刀匠・月山貞一・貞勝<sup>さんさだいち さだかつ</sup>入門、修行したのち東京の中央刀剣会の養成工に採用され、その後、21歳で修行を終えた。

昭和5(1930)年、松山市千舟町に居を移し、昭和11(1936)年には松山市石手に刀剣制作の鍛錬場を開き、本格的に制作活動を開始、特に刀身に彫刻を彫る技では他者の追隨を許さず、昭和13(1938)年、第1回刀剣展で内閣総理大臣賞を受賞、昭和15(1940)年には鶴岡八幡宮の御神宝刀の制作をするなど、輝かしい業績を残した。しかし、昭和20(1945)年の太平洋戦争終戦後、占領軍が禁刀令を発し刀剣制作を禁じた。刀剣研究家であった文学博士・本間順治は、美術品としての日本刀を認めてもらうよう奔走したが、その運動の一環として貞次は、アメリカ軍

司令官のウォーカー中將に自作の短刀を贈るなど刀剣の保存運動に尽力した。

昭和30(1955)年、第1回新作美術刀剣展で特選第一席を獲得、同年、刀匠として初めて重要無形文化財保持者(人間国宝)に認定された。

## 略歴

明治35(1902)年4月14日	新居郡大町村に生まれる。
大正7(1918)年	月山貞一・貞勝父子に入門
大正8(1919)年	中央刀剣会の養成工に採用される。
昭和5(1930)年	松山市千舟町に居を移す。
昭和11(1936)年	松山市石手に鍛刀場を建設
昭和15(1940)年	鶴岡八幡宮の御神宝刀を制作
昭和18(1943)年	帝室技芸員に内定
昭和26(1951)年	伊勢神宮遷宮の御神宝太刀を八口研磨の御用命を受ける。
昭和30(1955)年	第1回新作美術刀剣展で特選第一席を獲得 重要無形文化財保持者(人間国宝)に認定される。
昭和34(1959)年	皇太子殿下(現、上皇)御成婚に際し、妃殿下の御守刀を謹作
昭和35(1960)年	浩宮様(現、今上天皇)御誕生に際し、御守刀を謹作
昭和40(1965)年	礼宮様(秋篠宮。現、皇嗣)御誕生に際し、御守刀を謹作
昭和43(1968)年8月21日	66歳で永眠

### 〈関連図書〉

- ・愛媛県史編纂委員会『愛媛県史 人物』愛媛県 1989年
- ・『人間国宝事典 工芸技術編』芸艸堂 1996年
- ・『愛媛県歴史文化博物館研究紀要 第8号』愛媛県歴史文化博物館 2002年
- ・『刀剣美術』日本美術刀剣保存協会 2003年
- ・『えひめ人物博物館 人物探訪第5集』愛媛県生涯学習センター 2003年
- ・日本美術刀剣保存協会『刀剣美術 第五五二号 新年号』日本美術刀剣保存協会 2003年
- ・山田恭子『週刊人間国宝28 [工芸技術・鉄工3]』朝日新聞社 2006年

〈主な収蔵資料〉…(P214, 87~88)

〈ゆかりのある場所〉…(P294, 121)